

最近のウクライナ東部情勢(1月22日)

(2014年)

- ◆9月5日の停戦合意後、分離派が攻勢を強め、占領地域を拡大。
- ◆11月2日、分離派勢力は、東部2州の占領地域で「選挙」を強行。
- ◆ロシア・ウクライナ国境付近の露軍は再度増強。ロシアから戦車等の軍事車列がウクライナ領に越境。
- ◆12月9日、ウクライナ軍と分離派は再停戦をそれぞれ発表。一時的に戦闘行為が減少。

(2015年)

- ◆年初から、一部地域で重火器の使用を含む停戦違反の事例が増加。(OSCE監視団報告)
- ◆ロシアはウクライナ国境付近に戦車等を移動。(1月21日、米務省発表)
- ◆ノルマンディー・フォーマット(仏・独・露・ウクライナ)での外相会談(12日及び21日、於:ベルリン)等一連の会談が実施されたが、アスタナ(カザフスタン)での首脳会談の目処は立っていない。

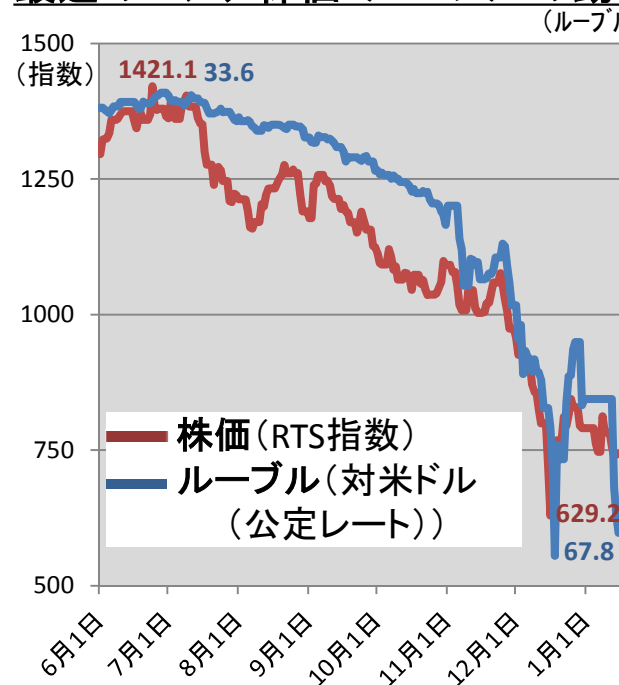


ロシア経済の現状(1)

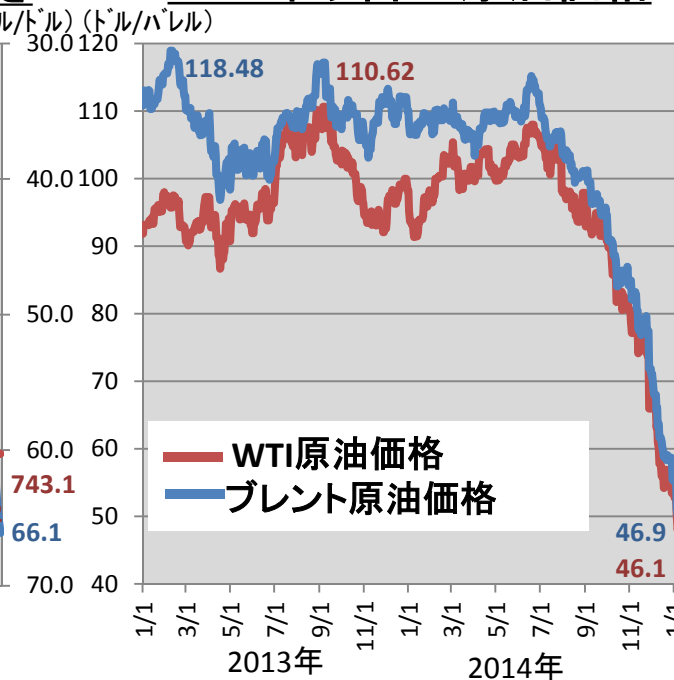
(株価・ルーブル, 原油価格, インフレ率の推移)

- 株価・ルーブルはウクライナ情勢に加え, 原油価格の下落等により, 昨年6月以降約50%下落。(33.6ルーブル/ドル(2014年6月28日)⇒66.1ルーブル/ドル(1月15日))
- ロシアの輸出の2/3, 歳入の1/2が石油・ガスに依存。原油価格とロシアのGDPは相関関係にあり, 原油価格の低迷が長期化すれば, GDPに大きく影響。また, エネルギー分野の制裁は, 新規油田・ガス田開発の遅滞要因となり, 長期的に影響。
- 2014年のインフレ率は11.4%(2013年は6.5%)(経済発展省)。ロシアが農産品等の禁輸(対欧米対抗措置)を講じた8月以降, 食料品を中心にインフレが加速。

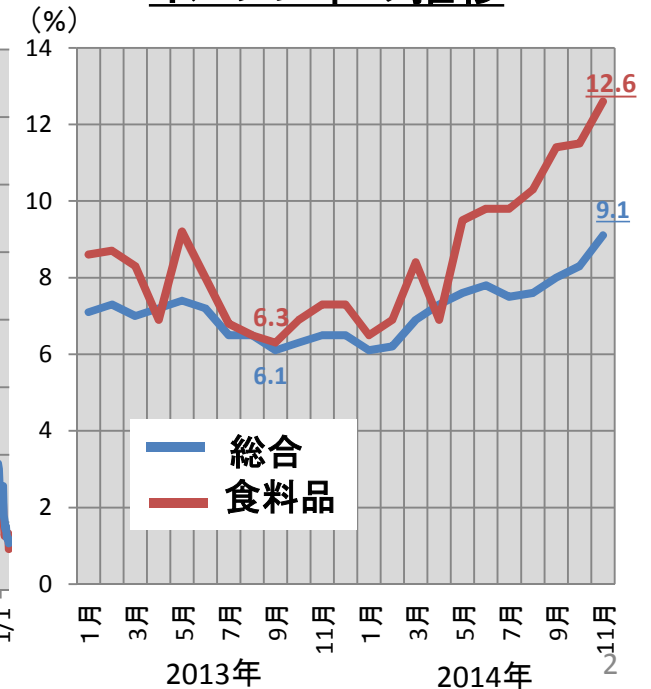
最近のロシア株価・ルーブルの動き



2013年以降の原油価格



インフレ率の推移



ロシア経済の現状(2)

(対外債務と外貨準備・準備基金, GDP成長率の推移, 資本流出額の推移)

ロシアの対外債務と外貨準備・準備基金

対外債務(6月末時点)			
	1年以内	1年以上 2年以内	2年超
政府・中銀	105	21	606
銀行部門	754	260	1076
銀行以外	1183	554	2755
計	2043	834	4436

(単位: 億ドル) 出所: 露中銀, 露財務省

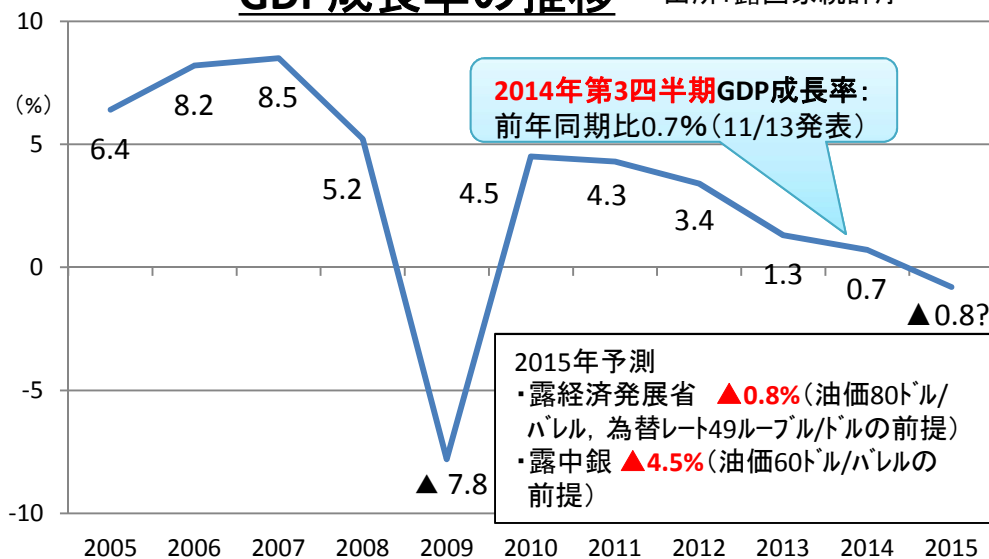
外貨準備(12月末時点) 3855

準備基金(11月末時点) 889

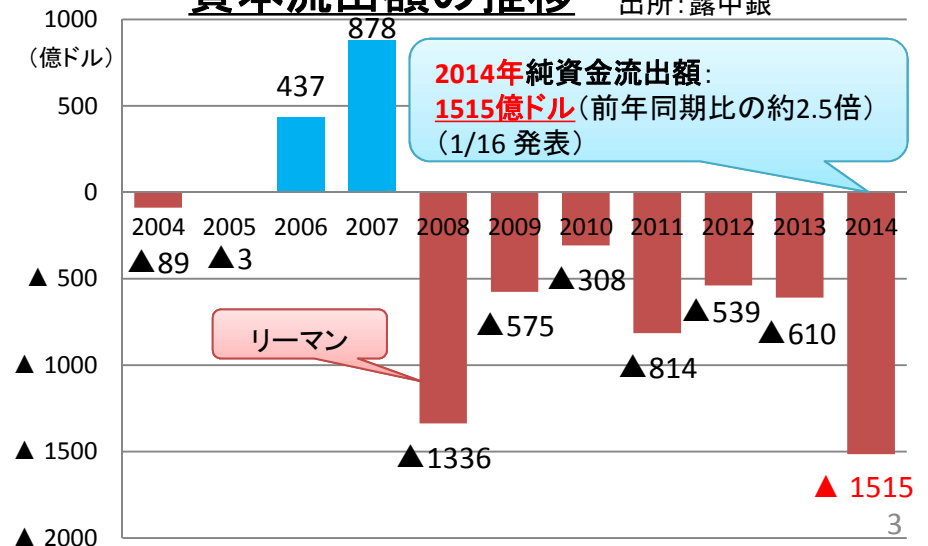
(金融分野の制裁により, 主要銀行, エネルギー企業の資金調達が更に困難となっているが,)

⇒ 財政赤字, 国内企業の資金不足, **対外債務の支払い**等で資金補填が必要となる場合, **外貨準備と準備基金により2年は持ちこたえられる**見込み。

GDP成長率の推移 出所: 露国家統計庁



資本流出額の推移 出所: 露中銀



ロシアの北極政策

北極の変化と国際社会の注目

- **地球温暖化による氷の融解と技術進歩によって天然資源へのアクセス可能性が向上**
 - ㊦ 北極には世界全体の未発見天然ガスの30%、未発見原油の13%が埋蔵されているとの推定がある
 - ㊦ 北極海大陸棚の総面積は450万Km²(→ そのうちロシアの大陸棚は270万Km²(約60%)。さらに、国連大陸棚限界委員会への大陸棚延長申請によって120万Km²の追加をめざしている)
 - **氷の融解によって、アジアと欧州を最短距離で結ぶ「北極海航路」の年間航行可能期間が増加**
 - ㊦ ロシア回り航路・カナダ回り航路において商業海運が成立する可能性が浮上
 - ㊦ 横浜からハンブルクの距離を北東航路で測ると6920海里で、スエズ運河経由(11073海里)、パナマ運河経由(12420海里)、喜望峰経由(14542海里)に比べて格段に短い
- 国際社会の注目が高まっている。北極圏諸国は「北極評議会」(AC)を設立して協力

- 【参考】イルリサット宣言
北極海沿岸5か国(米、露、加、デンマーク、ノルウェー、グリーンランド)の共同宣言(2008年5月28日)。
- ▼ 北極海に新たなレジームは不要
 - ▼ 既存の法体系に沿って管理
 - ▼ 請求権の重複は法の枠内で解決

北極におけるロシア連邦国家政策原則

(2008年9月18日)

- **ロシアの基本的国益:**
 - ㊦ **戦略的資源基盤としての活用**
 - ㊦ 平和と協力の地域としての北極保全
 - ㊦ ユニークな生態系の保護
 - ㊦ 国内総合交通手段としての**北極海航路活用**
- **戦略的優先分野:**
 - ㊦ **国際法及び合意にもとづく海洋境界画定**
 - ㊦ 搜索救助、人災の予防・影響除去
 - ㊦ **二国間や北極評議会を通じた善隣関係強化**
 - ㊦ **国際海運における北極海航路の活用**
 - ㊦ 国家機関及び社会団体の関与活性化
 - ㊦ スヴァールバル群島での互惠的プレゼンス確保
 - ㊦ 北極の経済社会開発に関する国家管理改善
 - ㊦ 原住民の生活及び経済活動条件向上
 - ㊦ **技術の活用による資源開発**
 - ㊦ 輸送システム及び水産業のインフラ近代化
 - ㊦ **国境警備隊を含む混合部隊を創設**

2020年までのロシア連邦北極圏発展・

国家安全保障戦略(2013年2月20日)

- **目的:**「北極におけるロシア連邦国家政策原則」の実施のため
- **優先的方向**
 - ① 北極圏の総合的な社会経済発展
 - ② 科学技術の発展
 - ③ 現代的な情報・通信インフラの整備
 - ④ 環境安全保障の確保
 - ⑤ 北極圏における国際協力
 - ⑥ 軍事安全保障の確保、北極圏における国境の防衛警備
- **第一段階(2015年まで)**
 - ㊦ **「2020年までのロシア連邦北極圏社会経済発展国家プログラム」の策定・実施**
 - ㊦ **北極海大陸棚境界の国際法的形成の保障**
 - ㊦ 北極圏の**連邦保安庁沿岸警備の創設・発展**
- **第二段階(2020年まで)**
 - ㊦ 領土、国民及び重要施設の保護のための**総合安全保障システムの発展**
 - ㊦ **北極航路及び砕氷船を含む北極艦隊の整備**

ロシアは北極開発に積極的に乗り出す姿勢

対露外交の基本方針

- アジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい日露関係の構築。
 - 政治, 経済, 安全保障, 文化, 国際舞台での協力等, あらゆる分野での日露関係の発展。
 - 最大の懸案である北方領土問題を解決し平和条約を締結するため, 精力的に取り組む。
- ⇒首脳及び外相間の緊密な信頼関係構築が鍵(第一次安倍政権を含め10回の首脳会談)。

安全保障・防衛分野

- 安全保障分野における信頼醸成, 対話・協力の強化
 - ・外務・防衛閣僚「2+2」(昨年11月実施)
 - ・露安全保障会議との協力
 - ・防衛当局間・部隊間交流・共同訓練
- 国際舞台における協力
(アフガン(特に麻薬対策協力), 北朝鮮, 中東等の主要地域に関する協議等)

経済分野

- 互恵的な経済関係
【主な協力分野】
 - ・エネルギー(石油・ガス, 石炭, 原子力等)
 - ・健康・医療・食・農業・都市環境
 - ・環境・省エネ等
- 極東・東シベリア地域における協力

その他の分野

- 文化・人物・スポーツ交流の拡大
 - ・留学生の拡大
 - ・2014年の「日露武道交流年」
- 実務分野(漁業, 刑事分野等)の関係強化

ウクライナ情勢の影響

G7の連携を重視し, 「力を背景とした現状変更」は許さないとの立場から, 露に対し, 必要な働きかけを行うとともに, 問題の平和的・外交的な解決に向け役割を果たす。

◆我が国がとったウクライナ情勢をめぐる措置

- (1) 3月18日: 4つの協定等の協議・交渉開始を凍結。(2) 4月29日: 査証発給停止(23名)。
- (3) 7月28日: 資産凍結(40個人2団体)・査証発給停止(31名), クリミア産品の輸入制限等。
- (4) 9月24日: 武器及び軍事用途の汎用品の輸出制限, ロシアの5銀行による証券発行の禁止。
- (5) 12月9日: 資産凍結(26個人(分離派関係者)14団体)及びこれら個人に対する査証発給停止(26名)

- 11月9日, 北京APECでの首脳会談にて, 明年の適切な時期にプーチン大統領訪日を実現するための準備を具体的に開始することで一致。
- その準備として, 外務次官級協議を実施し, 岸田外務大臣の訪露(4月の予定だったが, 日露双方の合意により延期)についても引き続き検討していくこととなった。
- 12月9日, 日露局長協議の結果, 日露次官級協議を2月を目処に開催する方向で調整することで一致。